

令和6年11月7日  
保健医療福祉推進課

地域における在宅医療連携の更なる推進に向けた取組みについて  
～地域医療構想調整会議 在宅療養ワーキンググループに向けた意見交換～

## 1 主旨

東京都では、「東京都地域医療構想調整会議」（事務局：東京都）の下に、在宅療養について議論・意見交換をする場として、「在宅療養ワーキンググループ」を設置している。

このたび、各構想区域（都内13区域のうち、世田谷区は、目黒区、渋谷区とともに「区西南部」に位置付けられている。）ごとに開催される在宅療養ワーキンググループの実施にあたり、事前に各区にて関係者間で地域の現状・課題についての意見交換を行い、その結果を在宅療養ワーキンググループにて共有することとなった。

このため、世田谷区では、「医療・介護連携推進協議会」を在宅療養ワーキンググループに向けた意見交換の場とした。については、下記3のテーマ（2件）について、本会議でご議論いただきたい。

## 2 東京都地域医療構想調整会議について

「東京都地域医療構想」は、医療法第30条の4に基づき定める「医療計画」に掲げる事項の一つであり、東京の医療提供体制を維持・発展させていくための指針となるものである。各構想区域における2025年の医療需要と「病床数の必要量」について、医療機能（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）ごとに推計し平成28年7月に策定された。各医療機関から都に対し、現在の病床機能と今後の方向性等を「病床機能報告」により報告されている。

「東京都地域医療構想調整会議」は、医療機関、医療・介護の関係団体（医師会等）、保険者などで構成され、病床機能報告制度による情報等の共有や、各医療機関の病床機能の分化・連携に向けた協議など、地域医療構想を達成するための協議が行われている。

## 3 議論のテーマについて

### 「地域における在宅医療連携の更なる推進に向けた取組について」

- (1) 複数疾患を有する高齢患者などの在宅療養にあたり、医療・介護の人材不足が懸念される中で、どう効率的に多職種で連携するか（多職種の効率的な連携に向けて何が必要であると考えるか）。
- (2) 現状の多職種連携の際の連絡方法・手段についてどのような課題があるか。

※本協議会でご議論いただいた内容を集約し、令和6年12月3日（火）に東京都で開催する区西南部の在宅療養ワーキンググループにて報告する予定。